

令和6年(2024年)

9/21

No.1586

区のおしらせ

ちゅうおう

オータムギンザ(交通安全ゴールデンパレード)

楽しいイベントが
たくさん!



▲下町KING人之助(人形町商店街
協同組合公式キャラクター)



にんぎょうちょうの人形市

遊びに来てわ~



▲月島忍者もんじゃ(月島もんじゃ振興会
協同組合公式キャラクター)



大江戸活粧パレード



べったら市



築地秋まつり

区内一円で観光商業まつりを開催します

10月1日(火)~11月10日(日)

第72回中央区観光商業まつり

粋の織り成す祭ごと

凡例
問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページ Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

協賛行事などは2面へ

オープニングセレモニー

期間中に開催されるイベントを紹介する他、区内商店街などのキャラクターによるオリジナル手拭い配布や、弦楽四重奏の音楽演奏を行います。

日 時 10月1日(火)午前11時~
会 場 ヤエチカ メイン・アベニュー

問 中央区観光商業まつり実行委員会事務局
(商工観光課内)
☎(3546)5329

中央区観光商業
まつり公式HP▶



粋な逸品 プレゼントキャンペーン

ご応募いただいた方の中から、抽選で1,000人に区内商店街の逸品をプレゼントします。

応募方法

- 1 はがきでの応募
10月18日(消印有効)までに中央区観光商業まつりのパンフレット裏面の申し込みはがきまたは郵便はがきに必要事項を記入し、切手を貼付して投函する。パンフレットは区役所や各特別出張所などで配布しています。
- 2 申し込みフォームでの応募
10月18日午後11時59分までに中央区観光商業まつり公式HP内の応募フォームから申し込む。
◎応募は1人1回限りです。
◎当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます(11月中旬以降発送予定)。
◎商品は選べません。

ハッピー・ハロウィンウィーク

商店街と百貨店などの商業施設が、区内各地で「ハロウィン」を共通テーマとしたイベントや装飾を行います。一部、期間前から開始するものや事前申し込みが必要なイベントがあります。

実施期間 10月26日(土)~31日(木)

東京まん真ん中 味と匠の大中央区展

区内の名店・老舗などによる物産展を開催します。

日 程 10月23日(水)~28日(月)
午前10時~午後7時
(最終日午後6時終了)

会 場 日本橋三越本店本館7階催物会場

第72回 中央区観光商業まつり協賛行事など

各協賛行事
などについて



凡例
※お問い合わせ(申込)先HPホームページEメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

名 称	日 程	会場など	問い合わせ先
第17回 EDO ART EXPO/ 第13回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展	9月20日(金)～10月8日(火)	区内の名店、企業、ホテルや文化・観光施設など約30カ所	特定非営利活動法人 東京中央ネット ☎(5859)5188
月島もんじゃ 秋のありがとうフェア	9月28日(土)～10月6日(日)	月島もんじゃ振興会協同組合事務所および各加盟店舗	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
日本橋二丁目通町会商店会 オータムフェア2024	10月1日(火)～11月10日(日)	日本橋二丁目中央通り周辺	日本橋二丁目通町会商店会 ☎(3272)1448(平日午後3時～6時)
新富町スタンプラリー	10月1日(火)～11月30日(土)	新富商栄会会員店舗	新富商栄会 ☎(3551)1541
おもてなしフェア 日本橋北詰2024	10月1日(火)～12月1日(日)	日本橋北詰地域(室町、本町、本石町)	日本橋北詰商店会事務局(月刊日本橋内) ☎(6202)1221 (平日午前10時～午後6時 日本語対応のみ)
第19回中央区アンテナショップスタンプラリー	10月4日(金)～23日(水)	各アンテナショップ	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5624
築地おもしろ市場 秋のスクラッチ祭り/築地 ^{いちば} 市場ル	10月12日(土)～11月9日(土)	築地K Yビル2階～地下1階	築地共栄商業協同組合 ☎080(9432)3220 (平日午前10時～午後5時)
トルナーレ日本橋浜町商店会大抽選会2024	10月14日(祝)	トルナーレ広場	トルナーレ日本橋浜町商店会(ドール日本橋浜町店) ☎(3249)0141
オータムギンザ2024	10月18日(金)～11月4日(休)	銀座エリア	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919
日本橋恵比寿講べったらし	10月19日(土)・20日(日)	宝田恵比寿神社周辺	日本橋恵比寿講べったらし保存会 ☎090(4674)7071
梶森べったらし	10月19日(土)・20日(日)	梶森神社周辺	梶森べったらし保存会 ☎090(7257)6989
宝田恵比寿べったらし音頭大会	10月20日(日)	宝田恵比寿神社周辺	宝田恵比寿べったらし音頭保存会 ☎090(4674)7071
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月26日(土)・27日(日)	東日本橋二丁目不動院通り	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
第51回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋(かっき)パレード」	10月27日(日)	京橋三丁目から日本橋室町三丁目までの中央通り	日本橋・京橋まつり実行委員会(東京中央大通会・室町大通会) ☎(3561)7348
日八会秋のお江戸まつり	10月27日(日)	日本橋プラザビル南側広場	日八会 Einfo@28kai.jp
秋の名橋「日本橋」粋だね市	10月27日(日)	「日本橋」橋詰広場	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
浜町 移動商店街	10月27日(日)	浜町公園	浜町商店街連合会 ☎(3666)6494
第18回にぎょうちょうの人形市	10月31日(木)～11月2日(土)	人形町通り	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
築地 秋まつり	11月1日(金)～3日(祝)	築地場外市場商店街	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
月島 秋の大抽選会	11月2日(土)～10日(日)	もんじゃストリート	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
人形町まつり	11月3日(祝)	人形町通り	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
コロコロコロリングゲーム	11月3日(祝)	甘酒横丁(人形町通り側)	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662



10月から住民税が公的年金から特別徴収(差し引き)になる皆さんへ

令和6年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が始まる方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの額は、

10・12月および翌年2月の年金支給額から特別徴収(差し引き)します。また、翌年度の住民税額は、前年度の住民税額の半額を3等分した額を、4・6・8月から仮徴収し、年金特別徴収税額の確定後に、仮

徴収を差し引いた残りの額を10・12月および翌年2月の3回に分けて徴収します。**特別徴収の中止**
年の途中の他区市町村への転出や、年金特別徴収税額の変更など

の際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの税額を自身で納付するための納付書をお送りする場合があります。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

☎税務課課税係 (3546)5270

区では、「中央区障害者の多様な意思疎通手段の利用及び手話言語の理解の促進に関する条例」に基づき、聴覚障害のある方など、それぞれの障害特性に応じたコミュニケーション手段の充実を図るとともに、手話が言語であることの理解を広めるため、さまざまな取り組みを行っています。

主な取り組み

・手話通訳者・要約筆記者の派遣
・窓口への対話支援機器・筆談ボードの設置
・手話講習会などの実施
・遠隔手話サービスと音声筆談サービスの実施

手話は言語

手話は、手や指、体の動き、表情などを使って視覚的に表現する独自の文法を持つ言語です。また、ろう者にとっては物事を考え、お互いの気持ちを伝え合い、日常生活や社会生活を営む上でかけがえない言語です。

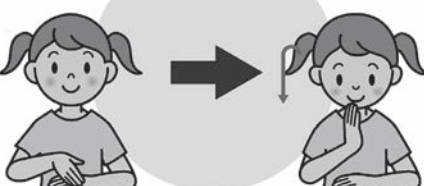
手話言語の国際デー

毎年9月23日は、2017年に国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。ぜひこの機会に手話に触れてみませんか。

☎障害者福祉課障害者福祉係

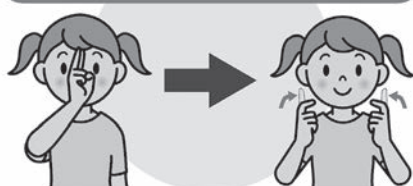
☎(3546)5389
FAX(3248)1322

ありがとう



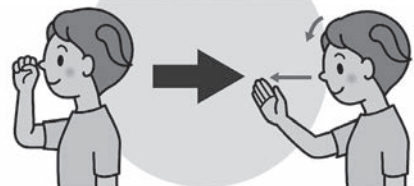
片方の手の甲の辺りから上に引き上げます。

こんにちは「^{ひる}昼」+「^{あいさつ}あいさつ」



2本の指を額に当てます。時計の針が12時を指している様子。

よろしくお願いします「^{ねが}よい」+「^{ねが}お願い」



鼻の前でこぶしを突き出します。
手は体と垂直にし、顔の前になります。

声の広報・点字広報のご利用を

「区のおしらせ ちゅうおう」をCDに録音した「声の広報」、点字版にした「点字広報」を発行しています。
申し込みは随時受け付けており、申し込んだ方に郵送で送付しています。
また近隣の方などで必要とする方がいましたらご案内をお願いします。

◎10月1日からは毎月2回の発行になります。

対象

区内在住・在勤で視覚障害のある希望者(身体障害者手帳1級～6級所持者)

申し込み方法

電話または直接☎へ。
☎広報課広報係
☎(3546)5218

9月と10月は「行政相談月間」

「行政相談月間」とは、行政相談(委員)制度を周知し、皆さんに利用していただくために設けているものです。
総務省東京行政評価事務所では、「行政相談月間」中の行事として、「一日合同行政相談所」を開設し、各行政機関、総務大臣から委嘱された行政相談委員などが行政に関する苦情・要望などの相談に応じます。

新宿一日合同行政相談所

日時

10月18日(金)
午前10時～午後4時

会場

新宿駅西口広場イベントコーナー(新宿区西新宿1-5)

内容

年金、保険、国税、登記、道路などの相談
◎「行政苦情110番」でも相談を受け付けています。
☎「行政苦情110番」総務省行政相談センターきくみみ東京
☎(0570)090110
IP電話などをご利用の場合
☎(3363)1100

インターネットによる行政相談受付



区民館の休館

堀留町区民館および勝どき区民館は、次の期間休館します。

堀留町区民館

12月1日～令和8年2月28日(大規模改修工事のため)

勝どき区民館

令和7年1月18日～3月4日(換気設備改修工事のため)

10月は「3R推進月間」
3Rという言葉をご存じですか

3R(Reduce、Reuse、Recycle)は、ごみを減らし、循環型社会を形成していくためのキーワードです。
リデュースとは、ごみの発生を抑制し、ごみを減らす工夫をすることです。3Rの中で、最も効果的で重要なものです。
リユースとは、何度も繰り返し使うことです。ごみとして捨てる前に修理したり、他の人に譲ったりするなど、もう一度生かす方法を考え、物を大切にすれば、ごみを減らすことができます。
リサイクルとは、製品として使えなくなったものを資源として新しい製品の原料に(再資源化)することです。そのためには、正しい

ごみの分別が必要です。また買い物の際に、積極的に再生品を選ぶことで、リサイクルの輪が完成します。
3Rを実践することは、環境負荷の少ない「循環型社会」の実現につながります。私たち一人一人の意識と行動が社会を変える原動力となります。今日から3Rを実行し、環境に優しい生活を始めてみませんか。

☎・リデュース・リサイクルについて

中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523
・リユースについて
環境課環境啓発係
☎(3546)9592

リサイクルハウスかざぐるまをご利用ください

リサイクルハウスかざぐるまでは、家庭で不用になった衣類・雑貨などの展示販売、不用品交換情報の掲示などを行っています。

☎リサイクルハウスかざぐるま箱崎町

☎(3668)5037
リサイクルハウスかざぐるま八丁堀
☎(6275)2961

ジモティーでリユースしませんか？

地元の掲示板サイト「ジモティー」を利用すると、まだ使える不用品を必要とする人へ譲ることができます。また、必要とするものを譲ってくれる人を探すことができます。

ジモティーの特徴

・地元の掲示板なので、引き取り希望者を見つけやすい
・登録料や利用料はすべて無料
・チャットで簡単に取引可能
◎取引方法など詳しくは☎へ
☎環境課環境啓発係
☎(3546)9592

ジモティーの利用方法

1.品物を撮影して投稿！ 2.問い合わせが来たら日程を調整 3.品物を引き渡して… 4.相手にお礼をおくって完了！



区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

(3)

人事行政の運営状況

人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営などの状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。

なお、詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」またはHPをご覧ください。

問職員課人事係

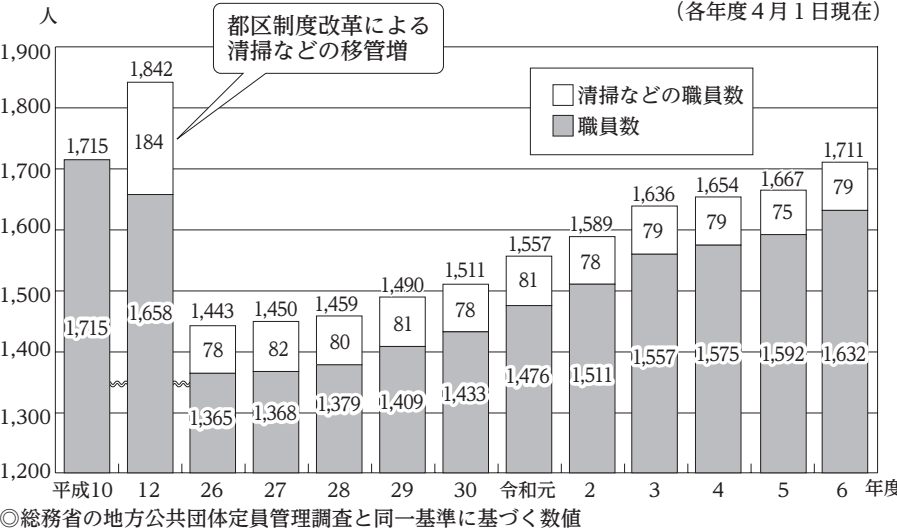
☎(3546)5247



▲区HP

職員の任免および職員数

1 職員数の推移



2 部門別職員数

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		令和5年度	令和6年度		
一般行政 部門	議 会	14人	14人	0人	
	総務・企画	306人	317人	11人	晴海特別出張所開設などによる増
	税 務	51人	51人	0人	
	民 生	535人	554人	19人	子育て支援関連事務増などによる増
	衛 生	248人	259人	11人	晴海保健センター開設などによる増
	労 働	0人	1人	1人	新規派遣による増
	農林水産	0人	0人	0人	
	商 工	18人	18人	0人	
特別行政 部門	土 木	211人	216人	5人	再開発事務増などによる増
	小計(A)	1,383人 (29人)	1,430人 (28人)	47人 (△1人)	
	教育(B)	248人 (5人)	244人 (1人)	△4人 (△4人)	会計年度任用職員活用などによる減
普通会計 (C = A + B)		1,631人 (34人)	1,674人 (29人)	43人 (△5人)	
公営 企業等 会計部門	国民健康保 険事業・介 護保険事業 会計等(D)	38人 (1人)	39人 (1人)	1人 (0人)	欠員補充による増
合計(C + D)		1,669人 (35人)	1,713人 (30人)	44人 (△5人)	

○職員数は一般職に属する職員で、休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員(パートタイム)を除く。
○()内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員(令和5年度は暫定再任用短時間勤務職員のみ)であり、外書きである。

3 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	係 員	主 任	係長・主査	課長補佐	課 長	部 長	
職員数	478人 (3人)	221人 (9人)	198人 (0人)	53人 (0人)	50人 (0人)	18人 (0人)	1,018人 (12人)
構成比	47.0% (25.0%)	21.7% (75.0%)	19.4% (0.0%)	5.2% (0.0%)	4.9% (0.0%)	1.8% (0.0%)	100% (100%)
参考	1年前の構成比	46.6%	22.2%	19.2%	5.3%	5.1%	100%
	5年前の構成比	43.2%	23.7%	20.6%	4.7%	5.8%	100%

○「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数
○標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務
○()内は、暫定再任用短時間勤務職員および定年前再任用短時間勤務職員であり、外書きである。
○構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しない。

4 職員の採用状況

区 分	事務系	福祉系	一般技術系・ 医療技術系	技能系	幼稚園 教育職員	合 計
採用者数	58人	33人	21人	14人	3人	129人

5 障害者の雇用状況

障害者数	51.0人
雇用率	2.81%

○「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値
○平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象内
○令和4年の法改正により、法定雇用率が現行の2.6%から、令和6年4月からは2.8%、令和8年7月からは3.0%と段階的に引き上げられる。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、その達成に努めている。

6 一般職員の事由別退職者数

事 由	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他 (傷病・死亡)	合 計
人 数	0人	6人	59人	1人	66人

○交流退職・任期満了・臨時的任用教員を除いた人数

職員の人事評価の状況

能力、実績に基づく人事管理の徹底、職員の士気向上および人材育成などを行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。評価は職員の自己申告などを基に行われます。

(1) 評価期間

幹部職員：4～3月

一般職員：1～12月

(2) 評価内容

評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」です。

能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するもので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。

業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。

総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

(3) 評価方法

評価は各項目ごとに5段階で行われます。

評価者	項目別評価	総合評価
第1次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価
第2次評価者	5段階絶対評価	5段階絶対評価 5段階相対評価

(4) 人事評価の活用範囲

人事評価の結果は給与(昇給、勤勉手当の成績率)、任用(採用、昇任など)、分限(免職、降任、降給)および配置管理などに活用されます。

職員の給与の状況

1 人件費の状況

住民基本 台帳人口 (R6.4.1)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 4年度の 人件費率
181,845人	161,807,893千円	2,396,150千円	15,817,769千円	9.8%	12.2%

○総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値
○人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含む。

2 職員給与費の状況

職員数 (A) (R5.4.1)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,629人 (35人)	5,038,460千円	2,173,036千円	2,460,887千円	9,672,383千円	5,938千円

○職員手当に退職手当は含まない。
○職員数の()内は、暫定再任用短時間勤務職員であり、外書きである。
○給与費は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値で、暫定再任用短時間勤務職員分を含む。
○1人当たりの給与費の数値は、上記Bを暫定再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものの。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
287,654円	432,392円	37.8歳	262,462円	360,469円	48.8歳

○総務省の地方公務員給与実態調査と同一基準に基づく数値
○平均給与月額とは、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額
○平均年齢は、年数で記載し10進法で計算したもの。

4 昇給の状況

区 分		総職員	代表的な職種	
			一般行政職	技能労務職
令和6年度	職員数(A)	1,654人	984人	150人
	昇給区分A(6号昇給)又は 昇給区分B(5号昇給)に決定された職員数(B)	459人	306人	42人
	比率(B)／(A)	27.8%	31.1%	28.0%

○昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から暫定再任用フルタイム勤務職員、暫定再任用短時間勤務職員、定年前再任用短時間勤務職員および区費負担指導主事を除いたもの。
○総職員には、一般行政職・技能労務職の他、医療職などを含む。

5 主な職員手当の状況

期 勤 末 勉 勤 手 当	区 分	中央区		国	
	令和5年度支給割合	期末手当 2.40月分 (1.35月分)	勤勉手当 2.25月分 (1.10月分)	期末手当 2.45月分 (1.375月分)	勤勉手当 2.05月分 (0.975月分)
退職 手当	令和6年4月1日現在 (支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	18.00月分	24.55月分	19.670月分	24.587月分
	勤続25年	28.00月分	32.95月分	28.040月分	33.271月分
	勤続35年	39.75月分	47.70月分	39.758月分	47.709月分
	最高限度額	39.75月分	47.70月分	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額		4,667千円	20,884千円	—	

○期末手当・勤勉手当の()内は、暫定再任用職員および暫定再任用短時間勤務職員の支給割合
○退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額

(令和5年度)		
時間外勤務手当	支給総額	654,113千円
	職員1人当たり支給年額	465千円

6 特別職の報酬などの状況

区 分	区 長	副区長	教育長	議 長	副議長	議 員
給料・報酬	1,155,000円	926,000円	827,000円	933,000円	792,000円	613,000円
期末手当	令和5年度支給割合			3.50月分		

令和7年度区立幼稚園園児募集

令和7年度の区立幼稚園3・4・5歳児の募集を行います。

申し込み資格

区内在住で、集団生活が可能な3・4・5歳児

- ・3歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)
- ・4歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
- ・5歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

願書の交付・受付期間

10月25日～31日
午後2時30分～4時

- ◎各幼稚園で行います。
- ◎先着順ではありません。
- ◎区立幼稚園は通園区域(小学校の通学区域と同じ)があり、お住まいの住所地により、申し込みできる幼稚園が指定されています。
- ◎通園区域内に幼稚園がない場合は最寄りの幼稚園、通園区域内の幼稚園が休園中の場合は次に近い幼稚園にそれぞれ申し込みできます。
- ◎久松幼稚園は令和6年9月から常盤小学校内に移転しました。

「弁当給食」「預かり保育」が利用できます

- ・在籍する園での利用です。
- ・3歳児クラスでは、園の生活に慣れた5月から利用できます。

弁当給食

希望者に対して無償(長期休業日は有料)で昼食時に弁当給食を提供しています。卵・乳・乳製品を除去したアレルギー食に対応しています。

預かり保育

幼稚園教育時間終了後や長期休業日に希望者に対して預かり保育(有料・定員制)を行っています。

申し込み方法や受付期間についてなど、詳しくはHPでご確認ください。

区立幼稚園園児募集について

- 学務課学事係
☎(3546)5514
・弁当給食・預かり保育について
学務課幼児教育支援係
☎(6278)8089

区HP(区立幼稚園園児募集について)▶



区HP(弁当給食について)

区HP(預かり保育について)▶



令和7年度区立認定こども園園児募集(短時間・幼稚園部分)

令和7年度区立認定こども園3・4・5歳児の募集を行います。

申し込み資格

区内在住で、集団保育が可能な3・4・5歳児

- ・3歳児(令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ)
- ・4歳児(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ)
- ・5歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)

申込書の配布・受付期間

10月25日～31日
午前8時30分～午後5時

配布・受付場所

- ・区役所6階保育課保育入園係
- ・京橋こども園・晴海こども園
- ◎郵送で申し込む場合は、保育課保育入園係宛てに10月31日(必着)で申込書をご提出ください。

抽選

申し込み人数が募集人数を超えた場合は抽選により内定者を決定します。希望園に兄弟姉妹が在籍している場合は優先取り扱いとし、先に抽選を行います。

その他

- ・各園の募集人数はHPをご覧ください。
- ・希望園は京橋こども園、晴海こども園のいずれかをお選びください。
- ・区立認定こども園の申し込み併せて、通園区域の区立幼稚園を同時に申し込みできます。
- ・私立認定こども園については、直接各園(勝どきこども園・阪本こども園・昭和こども園・渋谷教育学園晴海西こども園)にお申し込みください。
- ・詳しくはHPをご覧ください。

区保育課保育入園係

☎(3546)9587



区HP

めざませ! お江戸中央区 “通” 『第17回中央区観光検定』を実施

設問100問のうち10問は、テーマに沿った中央区の観光に関する問題を出題。今回のテーマは「葛屋重三郎が生きた時代と今」です。話題に先駆けて勉強すれば楽しみ方も倍増。区内に関係するスポットを訪れてみてください。

日時

令和7年2月1日(土)
午前10時30分～正午
(試験時間90分)

試験会場

コートヤード・マリオット銀座東武ホテル(銀座6-14-10)

定員

280人(先着順)

受検料(1人あたり)

- ・一般 3,000円
- ・団体(5人以上) 2,000円
- ・高校生以下 1,000円

申し込み方法

10月21日～12月15日に中央区観光協会HPから申し込む。

合格者特典

- ・名前入りの「認定証」を発行
- ・オリジナルの「ポストカード」「ぼち袋セット」をプレゼント
- ・希望者のうち、得点上位者から約20人を「中央区観光協会特派員」として登録(18歳未満の学生などは除く)

員」として登録(18歳未満の学生などは除く)

- ・高校生以下の合格者には、図書カード(1,000円分)をプレゼント

◎特派員の主な活動内容は、特派員ブログの更新の他、ラジオや広報番組を通じた中央区の観光情報の紹介です。

公式テキスト

10月1日から、検定問題の9割が出題される公式テキスト「歩いてわかる中央区ものしり百科」(限定800冊、第16回の過去問題集付き)を販売します。

観光協会おもてなしスタッフ

18歳以上の合格者は、観光協会観光おもてなしスタッフの「日本語観光ガイド」および「外国語観光ガイド」にお申し込みいただけます(高校生を除く)。

◎観光おもてなしスタッフの紹介を10月1日号に掲載します。

区(一社)中央区観光協会

☎(6228)7907

観光おもてなしスタッフについて



中央区観光協会HP

情報コーナー

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

はがき・ファクスなどの 申し込みの記入例

- 注意事項
- ・往復はがきの場合は返信用宛名に
〒・住所・氏名を記入
- ・Eメールの場合は、件名に講座名などの名称を
記入
申込先からメールを受信できるように設定を
消せるペンは使用不可

原則1人
1枚限り

■在勤・在学の方へ

・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)

・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(間の宛名)



施設

1月分ヴィラ本栖・ 伊豆高原荘申し込み

施設名	ヴィラ本栖		伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 10月14日各施設必着 保養施設予約システム 10月1日午前0時～14日午後11時 抽選日 10月16日		
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 10月20日午前0時～ フロントへの電話による申し込み 10月20日午前10時～		▲保養施設 予約シス テム
	間ヴィラ本栖フロント ☎(0120)162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	間伊豆高原荘フロント ☎(0120)151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163	
利用 できない日	令和7年1月28日～1月30日 (設備点検などのため)		—
申し込み制限	令和7年1月1日～3日を含む利用は、2泊3日までの利用となります。		

【ヴィラ本栖のご案内】

ヴィラ本栖では、自転車の無料貸し出しを行っています。本栖湖のほとりで、季節を感じながらのサイクリングはいかがでしょう。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける、便利な直通バスを運行しています。



▲レンタルサイクル

中央小学校温水プールの休止

区主催の水泳教室が開催されるため一般の方は利用できません。

日11月5日～29日の毎週火・金曜日
全8日間

間・中央小学校温水プール(開放日
の開放時間帯のみ)

☎(3206)0035

・スポーツ課体育施設係

☎(3546)5529



保健・医療・福祉

高齢者緊急通報システム ～サービスのご案内と説明会 の開催～

高齢者緊急通報システムとは

65歳以上の高齢者の安全を確保するため、ご自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で次のサービスを実施しています。

・緊急時にボタンを押すと、区が委託する事業者に通報され、警備会社の現場派遣員と消防署の救急隊が救助活動を行います。

・受信センターで健康に関する相談などにも対応します。

◎ご自宅の固定電話の有無に関わらず利用できます。

対区内在住で65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯の方

◎日中独居の方なども対象。

◎身体の状態に関わらず利用できます。

費・固定電話回線型式

月額450円(非課税世帯の方・生活保護の方などは無料)

・無線型式

月額900円(非課税世帯の方は450円・生活保護の方などは無料)

・火炎センサー・見守りセンサー(希望者のみ)

各月額50円(非課税世帯などは無料)

◎無線型式は、固定電話回線が不要です。

利用説明会

日10月15日(火)

午後2時30分～3時30分

場区役所8階大会議室

対緊急通報システムを利用している方、利用を検討している方など

内緊急通報システムの仕組みや、機器の操作方法などを実演映像も織り交ぜて分かりやすく解説します。

定60人(先着順)

申9月24日～10月8日に電話で間へ。

◎説明会では緊急通報システムの申し込みはできません。詳しくはHPをご覧ください。

間高齢者福祉課高齢者サービス係

☎(3546)5355

(受け付けは午前9時～午後5時)



区HP

若年期からの生活習慣病予防 事業

30・35(サンマル・サンGO!) 健康チェック

生涯にわたり健康な生活を送るため、30歳と35歳の方を対象として、生活習慣病予防の健康教育と健康診断を併せて行う「30・35(サンマル・サンGO!)健康チェック」を実施しています。対象の方には、個別に通知を送付します。

ママの健康チェック

産後の母親の健康維持やご家族の健康づくりのため、生後4カ月から1歳未満のお子さんを持つ母親を対象に、健康教育と健康診断を併せて行う「ママの健康チェック」を実施しています。

間中央区保健所健康推進課健康係

☎(3541)5930



区HP



講座・催し物

子育て支援講習会 「おうちで伝える性のおはなし ～幼少期からできること～」

日10月30日(水)午後2時～4時

場日本橋保健センター4階講堂

対区内在住の妊婦、未就学児の保護者

内性に関わる乳幼児期の発達、性教育を始めるきっかけづくりから具体的な対応などを分かりやすく説明します。

定30人程度(抽選)

申9月24日～10月8日にHPまたは電話で間へ。

託7カ月以上のお子さんをお預かりします。希望する方は、申込時にお伝えください(12人程度、抽選)。7カ月未満のお子さんなどお預かりできない場合は一緒にご参加ください。

間日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071



区HP

自然遊びを子どもと楽しもう (枯葉を使って自然遊び)

日10月19日(土)午前10時～11時30分

場子ども家庭支援センター「きらら中央」勝どき分室地域活動室

対区内在住の幼児(3～5歳)の親子

内「みんなちがってみんないい」をテーマにした枯葉を使う工作遊び

定12組程度(抽選)

申10月7日までに申し込みフォームまたは電話で間へ。

託お子さんも一緒に参加できますが、未就学のお子さんをお預かりします(参加申込時に併せて申し込み/1歳未満のおさんは一時預かり保育をご利用ください)。

間子ども家庭支援センター

「きらら中央」勝どき分室

☎(3534)2103



申し込みフォーム

日本橋図書館 「家族で楽しもう絵本講座」

日10月14日(祝)

午前10時30分～11時30分(開場午前10時)

場日本橋図書館6階図書館ホール

対0～3歳のお子さんとその保護者

内絵本の魅力や年齢に合わせた本の選び方、読み聞かせのコツなどを、わらべ歌や絵本の読み聞かせを交えて学べる講座。

定18組(先着順)

申10月3日から電話または直接間へ。

間日本橋図書館

☎(3669)6207

お詫びと訂正

「区のおしらせ ちゅうおう」
9月1日号に誤りがありました。
お詫びして訂正します。

10面「祝 敬老の日」の対象年齢

正 88歳、77歳の方

誤 88歳、77歳以上の方

凡例

日日時

場会場

対対象

内内容

師講師

定定員

費費用・料金(記載がない場合は無料)

申申し込み方法

託託児

間問い合わせ

申申込先

HPホームページ

Eメールアドレス

凡例
日日時
会場
対象
内容
内
師講師
定
定員
費費用・料金(記載がない場合は無料)
申申し込み方法
託託児
問問い合わせ(申込先)
HPホームページ
Eメールアドレス

～環境学習事業～
檜原村自然体験ツアー
「中央区の森」炭焼き&作業道整備体験

日10月26日(土)
・出発 午前7時30分 区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行き先]
東京都西多摩郡檜原村
対区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)
○小学校5・6年生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき2人まで参加可能。
○中学生・高校生のみで参加する場合は、保護者の同意が必要。
内「中央区の森」で昔ながらの炭焼きと作業道整備について学び、実際の作業を体験します。体験後は温泉に入って汗を流します。
○天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
定30人(抽選/10人未満の場合は中止)
費2,500円(昼食代含む)
申10月6日午後5時までに、HPから申し込む。
問・申し込みについて
(株)エイチ・アイ・エス
☎050(1742)3955
・環境学習事業について
環境課環境啓発係
☎(3546)9592
 エイチ・アイ・エスHP

ヘルスアップ教室
～食生活と運動習慣の見直しで健康づくりを始めませんか(糖尿病予防編)～

日11月6日(水)
午後1時15分～3時45分
場日本橋保健センター
対開催日に20歳から64歳の区内在住者
定12人(抽選)
内講義：管理栄養士による糖尿病を予防する食生活
運動実技：歩くのがもっと楽しくなる！継続できる健康的な歩き方
○血圧測定と試食があります。
○詳しくはHPをご覧ください。
申9月24日～10月1日にHPまたは電話で問へ。
問日本橋保健センター健康係
☎(3661)5071




令和6年度
第2回高齢者就職面接会

日10月28日(月)
午後1時～3時30分(受付時間午後0時30分～2時30分)
場区役所8階大会議室
対就職を希望するおおむね55歳以上

の方
内希望する企業と面接ができます。
○履歴書(写真貼付のもの)を複数枚ご用意ください。
○参加企業は12社程度です。求人情報は開催日の1週間前までにシルバーワーク中央および東京しごとセンターのHPに掲載します。
申予約は不要です。当日受付時間に会場へお越しください。
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(3551)9200



◀シルバーワーク中央HP



◀東京しごとセンターHP

経営セミナー

日10月22日(火)
午後2時～4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的としたセミナー
[テーマ]
2時間で解決！目からウロコの求人募集
定100人(先着順)
申東京商工会議所HPで申し込む(イベント番号：204303(半角))。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
 ◀東京商工会議所HP

34歳以下対象合同就職面接会

日10月11日(金)
午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～3時30分)
場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)
内正社員を募集する10～15社が参加する面接会です。
問ハローワーク飯田橋 U-35
☎(5212)8609
 ◀ハローワーク飯田橋

スポーツ

少年少女硬式テニス教室

日11月10日～12月1日の毎週日曜日
全4回
午前9時30分～11時30分
場豊海テニス場
対区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生とその保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)
○小・中学生のみでも参加できます。
○申し込み状況により、保護者の参加をお断りする場合があります。
定48人(抽選/過去に参加していない方を優先)
費小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担) 保護者 2,000円
申10月5日までに電子申請(LoGoフォーム)で申し込む。
○横の動きに強い靴(テニスシュー

ズなど)が必要。
○貸し出し用ラケットを用意しています。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



◀電子申請

少年少女水泳教室
(初心者・初級者)

日11月5日～22日の毎週火・金曜日
全6回
午後4時～5時30分
場中央小学校温水プール
対区内在住・在学の小学生
定40人(抽選/過去に参加していない方を優先)
費・水泳帽代(任意)550円
・傷害保険料(任意)800円
申10月5日までに電子申請(LoGoフォーム)で申し込む。
○抽選結果はLoGoフォームからお知らせします。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531



◀電子申請

第46回少年少女バドミントン大会

日12月7日(土)
午前9時～
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在学の小学生男子ペア・女子ペア(男女混合ペアは不可)
○同学年で組むことが不可能な場合は、ペア内の上位学年の部にエントリーされます。
○1～3年生の参加は不可。
[種目]
小学校4～6年生の各男子・女子の部
[試合方法]
ダブルスによるトーナメント方式
申10月15日(必着)までにHPまたはEメール、往復はがき(1組1枚限り)に①大会名②2人の氏名・ふりがな・性別・住所・電話番号③学校名④学年⑤クラブまたはスポーツ少年団に入っている場合はその名称⑥ペアどちらか一方の返信用の宛先(住所・氏名)を記入して問へ申し込む。
○Eメール申し込みの場合は、件名を「R6少年少女バドミントン大会申し込み」としてください。
○実施要項は区役所8階中央区スポーツ協会事務局窓口で配布する他、HPからダウンロードできます。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区スポーツ協会事務局
☎(3546)5729
Eentry@chuo-taikyo.jp

日11月10日～12月1日の毎週日曜日
全4回
午前9時30分～11時30分
場豊海テニス場
対区内在住・在学の小学校3年生～中学校3年生とその保護者(小・中学生1人につき保護者1人まで)
○小・中学生のみでも参加できます。
○申し込み状況により、保護者の参加をお断りする場合があります。
定48人(抽選/過去に参加していない方を優先)
費小・中学生 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担) 保護者 2,000円
申10月5日までに電子申請(LoGoフォーム)で申し込む。
○横の動きに強い靴(テニスシュー

ズなど)が必要。
○貸し出し用ラケットを用意しています。
問スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

日12月7日(土)
午前9時～
場総合スポーツセンター主競技場
対区内在住・在学の小学生男子ペア・女子ペア(男女混合ペアは不可)
○同学年で組むことが不可能な場合は、ペア内の上位学年の部にエントリーされます。
○1～3年生の参加は不可。
[種目]
小学校4～6年生の各男子・女子の部
[試合方法]
ダブルスによるトーナメント方式
申10月15日(必着)までにHPまたはEメール、往復はがき(1組1枚限り)に①大会名②2人の氏名・ふりがな・性別・住所・電話番号③学校名④学年⑤クラブまたはスポーツ少年団に入っている場合はその名称⑥ペアどちらか一方の返信用の宛先(住所・氏名)を記入して問へ申し込む。
○Eメール申し込みの場合は、件名を「R6少年少女バドミントン大会申し込み」としてください。
○実施要項は区役所8階中央区スポーツ協会事務局窓口で配布する他、HPからダウンロードできます。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区スポーツ協会事務局
☎(3546)5729
Eentry@chuo-taikyo.jp



◀中央区スポーツ協会HP



障害児・障害者を対象とした
スポーツ・レクリエーション
教室

日⑦10月6日(日)
①10月27日(日)
②11月17日(日)
③12月15日(日)
いずれも午後2時～3時
場⑦①総合スポーツセンター小体育室
①月島スポーツプラザ第2武道場
②区役所8階大会議室
対区内在住・在勤・在学の障害のある方
○介助が必要な方はご家族などの同伴をお願いします(同伴者も一緒に楽しめます)。
内ポッチャ
定各回10人(先着順)
申開催日の1週間前までにEメールまたはファクスで①参加したい教室の記号⑦～④および実施日(複数可)②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥在学の方は学校名・学年⑦障害の程度・種類⑧同伴者の人数・氏名・ふりがな・年齢⑨ファクスで申し込む方はファクス番号⑩在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して問へ申し込む。
○応募した方に抽選結果を送付します。
○運動制限を受けている方は主治医に相談の上、ご参加ください。
○傷害保険は運営側で加入します。
問〒104-0052
中央区月島3-12-8
(一社)中央区地域スポーツクラブ
大江戸月島事務局
☎070(6980)6899
FAX(5546)3591
Econtact@oedo.tokyo.jp



◀地域スポーツクラブ大江戸月島HP

第78回区民体育大会

卓球大会(ダブルス)
日・男子の部
11月17日(日)午前9時30分～
・女子の部
11月24日(日)午前9時30分～
場総合スポーツセンター第2競技場
対区内在住・在勤・在学者および連盟登録者(小・中学生を除く)
費1組1,400円(申込時に納入)
申10月7日～11日(必着)に所定の申込用紙に記入の上、参加料を添えて郵送(現金書留)で中央区卓球連盟に申し込む。連盟登録者はミングルスより申し込む。
○実施要項、申込用紙は区役所8階中央区スポーツ協会事務局窓口で配布する他、HPからダウンロードできます。
問・申込先
〒104-0042
中央区入船1-2-8-410山口方
中央区卓球連盟
・区民体育大会について
中央区スポーツ協会事務局
☎(3546)5729



◀中央区スポーツ協会HP

手帳

国保・年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入金額やその他の所得が一定基準以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

対老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件を全て満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯全員の住民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他の所得額の合計が887,700円以下(昭和31年4月2日以後生まれの方は889,300円以下)
- ・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が4,721,000円以下の方(扶養親族などの数に応じて増額)

【請求手続きが必要な方】

- ・老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、令和6年度において所得額が前年より低下したことなどにより、新たに対象となった方(令和6年9月ごろから順次、日本年金機構から年金生活者支援給付金請求書を送付しています)
- ・世帯構成の変更や税額の更正などにより、支給要件に当てはまるようになった方

◎すでに年金生活者支援給付金を受給している方は手続き不要。

◎これから老齢・障害・遺族基礎年金を受給する方は、年金の裁定請求手続きを行う際に、併せて年金生活者支援給付金の認定請求の手続きを行ってください。

不審な電話や案内にご注意ください

厚生労働省や日本年金機構、年金事務所がお客様の家族構成や口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

問給付金専用ダイヤル
(0570)054092
・050から始まる電話でかける場合
☎(5539)2216

その他

令和6年度中央区職員募集

【募集職種】

①看護師②技能Ⅲ(調理)③技能Ⅲ(用務)④育児休業代替任期付職員(Ⅲ類事務)⑤育児休業代替任期付職員(Ⅱ類福祉(保育士))

【募集人員】

- ・令和7年1月1日採用(④・⑤) いずれも若干名
- ・令和7年4月1日採用(①・②・③) いずれも若干名
- ・随時採用(④・⑤) 各5人程度

【受験資格】

①国籍・性別を問わず、昭和55年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する方(令和7年2月に行われる国家試験により免許取得見込みの方を含む)②③国籍・性別を問わず、平成2年4月2日以降に生まれた方④日本国籍を有し、平成19年1月1

日までに生まれた方⑤国籍を問わず、平成17年1月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(令和7年1月1日までに保育士資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む)

【第一次選考】

10月26日(土)

【申込期間】

9月21日～10月15日

◎受験資格、申し込み方法など詳しくは区役所3階にある募集案内または**HP**をご覧ください。

◎募集案内を郵送で請求する場合には、封筒に「中央区職員(応募する職種)募集案内請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号・140円切手(10月1日以降は180円切手))を貼り返送先を記入したものを同封の上、送付してください。

問〒104-8404
中央区築地1-1-1
職員課人事係
☎(3546)9565



帰宅チャイムは10月から
午後4時30分に放送します

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

青少年の健全育成に、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305

東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金は、令和6年10月1日から時間額1,163円に改正されます。東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

問東京労働局労働基準部賃金課
☎(3512)1614
東京働き方改革推進支援センター
☎(0120)232865



都市計画(原案)の公告・縦覧について

【都市計画(原案)の名称】
晴海地区地区計画の変更(原案)

【縦覧期間】

10月3日～16日
午前9時～午後5時(閉庁日を除く)

◎変更となる場合があります。

【縦覧場所】

- ①都庁第2本庁舎12階北側都市整備局都市づくり政策部都市計画課
 - ②区役所5階都市計画課
- ◎都**HP**でもご覧いただけます。



【意見書の提出期間】

10月3日～23日(消印有効)
午前9時～午後5時(閉庁日を除く)

◎変更となる場合があります。

【意見書を提出できる方】

晴海地区地区計画区域内の土地所有者およびその他利害関係を有する方

【意見書の提出方法】

①宛に提出してください。

◎都**HP**でも提出できます。

問・東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課

☎(5388)3213

・都市計画課都市計画係

☎(3546)5468

中小企業の退職金づくりは
中退共制度にお任せを

中退共の特色や掛け金月額など詳しくは**問**へお問い合わせください。

中小企業退職金共済制度(略称：中退共制度)とは

中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる、外部積立型の国の退職金制度です。

【中退共に加入できる企業】

常時雇用する従業員数または資本金の額・出資の総額のいずれかが以下の範囲内であれば加入できます。

- ・一般業種
300人以下または3億円以下
- ・卸売業
100人以下または1億円以下
- ・サービス業
100人以下または5千万円以下
- ・小売業
50人以下または5千万円以下

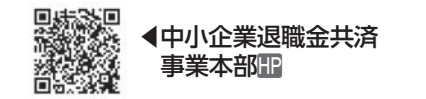
【加入させる従業員】

全員加入が原則です。なお、家族従業員や短時間労働者も加入できますので、詳しくはお問い合わせください。

【退職金額】

退職金は基本退職金に付加退職金を加えた額です。なお、掛け金納付月数が1年未満の場合は支給されません。1年以上2年未満の場合は掛け金相当額を下回る額、2年から3年6カ月では掛け金相当額となり、3年7カ月から掛け金相当額を上回る額になります。

問中小企業退職金共済事業本部
☎(6907)1234



エレベーターなどを安全に
ご利用いただくために

【利用者の方へ】

エレベーター、エスカレーターは上下方向の移動手段として便利なものですが、利用方法によっては、危険を伴う場合があります。安全な利用のために、小さなお子さんを1人で乗せないようにしてください。

【気を付けること】

【エレベーター利用時】

駆け込みやベット用リードなどがドアに挟まれることによる事故、ドア敷居への落とし物

【エスカレーター利用時】

足元に注意の上、黄色い線の内側に立って、手すりから身を乗り出さない

【所有者・管理者の方へ】

- ・日常点検の他、年1回の法定検査の実施

- ・集客施設など、一度に多数の利用者が見込まれる場合には、場内整理などを行い、混雑が起こらないようにする

今後も引き続き、エレベーターなどの適切なご利用、維持管理をお願いします。

◎事故・不具合などが発生した場合には、**問**に連絡してください。

問建築課建築監察係

☎(3546)5462

商工業融資のご案内

区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関への融資あっせん和利子の一部補給および保証料補助を行う融資制度を常時実施しています。申し込み要件など詳しくは、区**HP**をご確認ください。

借換資金(新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金)

中央区新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の残高の借り換えができる融資制度です。据え置き期間や返済期間の見直しにご活用ください。

【年末特別資金】

年末に一時的に必要な運転資金の調達ができるよう、毎年実施しています。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)

商工会議所の経営指導と推薦により日本政策金融公庫から事業資金として融資される安心で有利な国の制度です。対象要件など詳しくは、東京商工会議所**HP**をご確認ください。なお、審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

問・マル経融資について
東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811



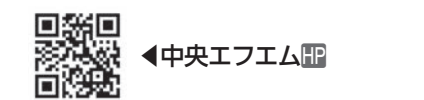
- ・その他について
商工観光課相談融資担当
☎(3546)5330



パソコン・スマートフォンでの
コミュニティFM放送
「中央エフエム・ラジオシティ」
の聴き方が変わりました

インターネットを利用しパソコンやスマートフォンでラジオ放送をお聴きいただく場合、これまで「Listen Radio(リスラジ)」と「CSRA」の2つのサービスが利用できましたが、9月1日から「JCBA」サービスに統一しています。詳しくは**HP**をご確認ください。

問中央エフエム
☎(5542)1914



人口と世帯(住民基本台帳)		9月1日現在
人口	185,951人	(うち外国人 12,070人)
男	88,896人	(うち外国人 6,037人)
女	97,055人	(うち外国人 6,033人)
世帯	105,842	

中央区地域防災計画を修正しました

「中央区地域防災計画」は、区の災害対策の総合的かつ基本的な計画です。首都直下地震などによる東京の新たな被害想定(令和4年5月公表)を踏まえた東京都地域防災計画(震災編：令和5年修正)や、関係法令などとの整合性を図るとともに、前回(令和3年2月)修正時以降の本区防災対策の進捗などを反映するため、このたび本計画(本編・資料編)を修正しました。

令和6年修正の主なポイント

- 災害事象に対する区民や地域による自助・共助の行動の推移と公助(区災害対策本部の動き)との関係性を「災害対応シナリオ」として新たに整理
- 本編の構成については、これまで予防計画、応急計画、復旧・復興計画ごとに整理していた災害対策を、具

体的な施策ごとに、予防・応急・復旧対策の流れに沿って整理

- 高いマンション居住率や多くの事業所を有する区の特性を踏まえた計画に再編

◎本編、資料編についてはHPで公開している他、区役所1階防災危機管理課、地下1階情報公開コーナーで閲覧できます。

概要版の発行について

計画を簡潔に説明した概要版を発行しています。HPで公開している他、区役所1階防災危機管理課、各特別出張所で無償配布しています。

☎防災危機管理課防災危機管理担当
(3546)5699

区HP▶



9月24日～30日は結核予防週間です

結核は過去の病気ではありません。令和5年の新たな発病者は1万人を上回り、およそ1,000人が亡くなっています。また、都内では全国に比べ、患者の中で若い世代が占める割合が高くなっています。

結核は、患者のせきやくしゃみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、薬を飲むことで治療ができます。せきが2週間以

上続くときは、早めに医療機関を受診しましょう。早期発見は本人の重症化を防ぐだけではなく、大切な家族や職場などへの感染拡大を防ぐためにも重要です。65歳以上の方は、法律により、1年に1度は健康診断を受診するように規定されています。必ず健康診断(胸部エックス線検査)を受けましょう。

☎中央区保健所健康推進課
感染症対策係
(3541)5988

東京レガシーハーフマラソン2024が開催されます

日程

10月20日(日)

種目

ハーフマラソン(男子・女子・車いす男子・車いす女子)
スタート時刻(国立競技場)
・午前8時 車いす
・午前8時5分 ハーフマラソン

主催

(一財)東京マラソン財団

交通規制

当日はマラソンコースを中心に交通規制(別表1)が行われます。また、自転車や歩行者のコース横断も規制されます。詳しくは交通規制お問い合わせ窓口へお問い合わせください。

コース沿道の自動車・看板などの撤去

コース沿道での自転車・バイクの駐輪、置き看板などの設置はご遠慮ください。放置してある物件は、区で移動・撤去する場合があります。

江戸バスの一部迂回運行

当日は北循環の始発から中央区役所午前10時20分発まで、別表2のバス停には停車しません(南循環は通常どおり運行)。

◎東京レガシーハーフマラソン2024が、中止となった場合、交通規制や江戸バスの迂回運行は実施しません。実施の可否は公式HPなどをご確認ください。

交通規制お問い合わせ窓口

☎(6705)0668
スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
交通課交通対策係
☎(3546)5413



別表1 区内交通規制の区間・時間

区間(コース)	道路名(通称を含む)	規制時間
須田町⇄日本橋	中央通り	午前7時45分～午前10時35分

◎⇄両方向とも車両の通行が禁止されます。

◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。

別表2 10月20日(日)の江戸バス運行情報

バス停	停車しない時間帯
本石町一丁目(日本橋三越前)	8:15発～10:35発
本石町四丁目	8:17発～10:37発
新日本橋駅	8:20発～10:40発
室町二丁目(コレド室町前)	8:21発～10:41発
日本橋保健センター	8:25発～10:45発

10月1日号から広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」をリニューアルします

これまで以上に区民の皆さんに手に取ってもらい、読んでいただけるような紙面を目指します。

主なリニューアル内容

- 全面フルカラー印刷
写真やイラストを活用し、読みやすく分かりやすい紙面にします。
- 特集記事の定期掲載
区民・団体の活動や区の施策などを紹介します。
- 情報コーナーの分類見直し
探している情報が見つけやすくなるように見直します。



☎広報課広報係 (3546)5218

(10)「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宫前・月島)、J Rの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。